

平成 27 年度

事業報告書

社会福祉法人宗像会

平成 27 年度 事業 報告

総 括

平成 27 年度の特記事項は、築 30 年を経過し老朽化した施設の改修等に、平成 24 年度から平成 27 年度の 4 年間をかけて行った施設整備もすべて完了したことです。

そのことで懸案でありました支援サービスの環境や作業支援の環境も整い、利用者にとっての安全対策面での環境整備が改善され充実・強化されました。

また、平成 27 年 3 月に取得した隣接地の土地についても、平成 27 年 6 月から同月 8 月末において、伐採と造成等工事が完了し、現在は職員等の駐車場に使用していますが、この土地については、今後くすの木園にとって最も有効かつ、効果的な活用方法を検討いたします。

次に、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律「障害者総合支援法」が平成 25 年 4 月に施行され、その理念であります障害の有無に関わらず、新しく障害者が基本的人権を享受できるかけがえのない個人として尊重され、共に共生し社会参加の機会が確保されるよう総合的に計画を策定することになっています。

当法人もこの理念にのっとり利用者にとってより良いサービスの提供を主眼として位置づけ、更なるきめこまかな支援サービスの提供ができるよう平成 28 年 3 月より女性の生活支援員 1 名を増員し、これまで以上の支援の充実を図るとともに、地域と連携して事業を推進してきました。

この障害者総合支援法に規定されている「短期入所事業(ショートステイ)」のサービス事業を平成 27 年 4 月 1 日より新たに実施し、当法人の障害福祉サービス事業(第 2 種社会福祉事業)の 3 事業(くすの木園の経営・くすくすホームの経営・特定相談支援事業の経営)から「短期入所事業の経営」を加え 4 事業となりました。

この短期入所事業は、利用者の方に対し、短期的な施設利用を提供して日常生活上での援助及び支援活動を目的として実施しました。この事業実施に伴い、保護者の方々から家庭生活の向上が図られ、とても助かっていると感謝の声を頂いています。

ちなみに、平成 27 年度の短期入所の利用は、利用者数 22 名で利用日数も 206 日の利用がありました。

また、平成 27 年 8 月には、くすの木園の将来に向けた健全な施設運営の確保、並びに利用者のニーズの変化に対応するための支援サービスの提供など、施策の方向性を明確化することを目的に、施設職員を任じて「くすの木園在り方検討委員会」を設置しました。

この在り方検討委員会では、利用者の支援サービス提供を基本として取り上げず、平成 28 年度からの取り組みとして送迎ルートの見直しについて協議を重ねてきました。その結果は、送迎ルートの見直しをすることにしました。

送迎ルートの見直しの視点や課題については、より自宅近くまで送迎する為のバス停の細分化、バスの乗車時間の短縮化、それらの実現のため送迎の車両の増加が必須となり、既存の大型バス 2 台に加え、ワゴン車 2 台を追加して送迎を行うことで、利

用者の方への身体の負担軽減や保護者の方の送迎等の短縮、軽減につながるとともに、更なるきめ細かなサービスの提供が可能になります。

また、地域と連携した事業推進としましては、地域の中で生活の場や活動の場として、自立を促すため現在9名の方が地域の方々の支援を受け生活していますグループホームがあります。利用者は、このグループホームより毎日徒歩で約80m下った所の横断歩道を渡り、くすの木園まで通園しています。利用者の中には、足が不自由な方もおられ、心身的に機能の減退等もあり、グループホーム前に横断歩道を設置すれば、利用者の負担もかなり軽減されるため、地元、用山の行政区長様宅へ横断歩道の設置の要望書を持参しましたところ、区からの要望書として、市へ提出をされ、宗像市の支援協力も受け、宗像署へと提出されました。それが受理され、その結果、今回横断歩道の設置が具体化されました。まず、先に街灯設置が行われその後、6月の予定で横断歩道が引かれる予定となりました。これからも地域と共に、また地域の協力を得、地域に根ざした、信頼をうける施設を目指していきます。

当法人の事業として重要視する特定相談支援事業は、宗像市から指定を受け、障がい者一人ひとりの生涯基礎プランともなる利用計画書の作成が求められています。この事業も2名体制で市の協力も得ながら積極的に取り組み施設の安定化と地域福祉の貢献と向上に努めた結果、26年度の更新、新規の相談支援件数の65件が、27年度では新規18件増で延べ人数にすると、27年度は新規及び更新合わせ146件の相談件数になり事業の収入増にもつながりました。

これからも、障がいを持った方や家族の方々が何時でも安心して相談できるよう一緒に考え利用者の持つ力を最大限に発揮できるよう更なる相談支援体制の強化を図り、この特定相談支援事業を通じて利用者の確保、及び利用者の流失防止等に繋げていくため、体制の強化と併せて事業推進に努めていきます。

利用者の支援事業では、当法人の基本方針に基づき、それぞれの支援事業に目標とテーマを掲げそのテーマに沿って特徴ある事業を展開し、利用者ごとに適した目標設定を立て、個別支援計画を作成し支援サービス提供に取り組んできました。

その結果、就労支援事業B型では、1名の利用者の方が施設外実習や作業訓練を得て、平成28年6月から某企業の研修に入り就職へと進む準備をしています。

特に事業では、利用者が明るく元気な朝のミーティングに始まり、個々の能力、体力にあった作業技術、能力の向上、維持を図り、達成感、働く喜びを感じられるよう支援をし生産事業や授産事業に励んでいます。また、挨拶、言葉遣いの訓練や余暇活動を利用したの園外での買い物実習などを通じ社会性の向上を目指しています。特に健康維持については、毎日、ラジオ体操や運動を行い体調管理に努めています。

生活介護では、特徴ある支援として健康で楽しい生活が維持できるよう、生産活動・リハビリ訓練・創作活動のバランスを考え、個性を大切に本人の生きがい、自立に繋がる体験メニューを取り入れ事業を実施しました。特にリハビリによる機能訓練では、4施設親善スポーツ大会競技で実施された、卓球バレー(6名対6名)を取り入れゲーム感覚で勝敗を決め、楽しく、笑顔でできる軽スポーツでの身体機能の維持に努めました。そのほか、ジャンケンで勝ち負けの練習や3拍子リズムの練習、数を表せるゲームを取り入れ楽しみながら数字の練習なども行いました。

120
1157 27-

その結果、利用者の皆さんは、これまで以上に集中力が高まりあいさつや返事も大きな声でできるようになり、訓練等にも積極的に参加する意欲が出てきました。

授産活動では、菓子箱の組み立て、箸入れ他8項目等の作業に従事し工賃を得る喜びも感じてもらい、作業を通して意欲・集中力・持続力を高めることにも努めました。

利用者への工賃及び賞与への還元は国や県が示す平均工賃倍増計画指数でも昨年同様の数値を残すことができました。平成27年度の目標としていました安定的作業と工賃アップの確保では、前年を維持し、当法人平均(就労継続支援B型)19,189円(生活介護支援事業)3,686円とも県内で上位に位置しています。

利用者の在園状況につきましては、女性の利用者が他の施設へ入所したことで1名の減で、54名になりましたが、27年3月末より就労継続支援B型事業に男性1名が新規入園され人員総数は、55名となりました。

新規に入園された保護者は、他施設も体験学習しましたが、くすの木園での数日間、施設職員からの説明及び支援内容や作業内容、施設環境など見させていただいた結果、くすの木園は、これから希望の持てる施設であることを感じ当施設に決めましたとお聞きしました。この言葉は、選ばれる施設を目指す当法人として評価を受けたと自負しています。このことは、支援業務にかかわる職員の励みや大きな力となり更に業務に生きがいを持って取り組んでいくことができます。

これからの当法人としての重要課題は、更なる施設運営の安定化を図るためには、まず職員の福祉専門職員としての意識改革に対する業務遂行能力の向上を図り、職員の資質の充実強化並びに利用者の確保が最も重要と考えています。今後とも職員一同は、「くすの木園在り方検討委員会」や保護者の方々と連携して施設運営に取り組んでいく所存です。

最後に、平成27年度の目標として挙げていました①日常生活に適したサービスの提供、②就労に必要な知識や能力の向上及び施設外実習の確保、③報酬の確保、④安定的な仕事の確保、⑤利用者の確保の5つの目標については、一定の成果を収めることができました。

I 法人の運営

1 評議員会に関する事項について

定款第13条の規定に基づき、次のとおり評議員会を開催しました。

区分	開催月日	場所	議案番号	付議事項等	結果
第1回 評議員会	H27・5・26	くすの木園 本館 会議室	第1号	平成26年度事業報告(案)について	同意
			第2号	平成26年度決算報告(案)について (監事監査報告)	同意
			第3号	くすの木園隣接地の伐採と造成等請負契約 の締結について	同意
			第4号	くすの木園作業棟Bトイレ、スロープ及び外 部トイレ改修工事請負契約の締結について	同意
第2回 評議員会	H28・2・4	くすの木園 会議室	第5号	理事の選任(案)について	同意
			第6号	監事の選任(案)について	同意
			第7号	役員等の報酬等に関する規程の一部改正(案) について	同意
			第8号	第2回補正予算(案)について	同意
第3回 評議員会	H28・3・29	魚屋別館 会議室 (神湊)	第9号	特定個人情報等取扱規程の制定(案)につい て	同意
			第10号	第3回補正予算(案)について	同意
			第11号	平成28年度事業計画(案)について	同意
			第12号	平成28年度資金収支予算(案)について	同意

2 理事会に関する事項について

定款第9条の規定に基づき、次のとおり理事会を開催しました。

区 分	開催月日	場 所	議 案 番 号	付 議 事 項 等	結 果
第1回 理事会	H27・5・26	くすの木園 会議室	第1号	平成26年度事業報告(案)について	認 定
			第2号	平成26年度決算報告(案)について (監事の監査報告)	認 定
			第3号	くすの木園隣接地の伐採と造成等請負契約 の締結について	認 定
			第4号	くすの木園作業棟Bトイレ、スロープ及び外 部トイレ改修工事請負契約の締結について	認 定
第2回 理事会	H27・11・10	くすの木園 会議室	第5号	専決処分の承認について	承 認
			第6号	第1回資金収支補正予算(案)について	可 決
第3回 理事会	H28・2・4	くすの木園 会議室	第7号	理事長の選出について	可 決
			第8号	理事長の職務代理者の指名について	可 決
			第9号	評議員の選任(案)について	同 意
			第10号	次期評議員の選任(案)について	同 意
			第11号	役員等の報酬等に関する規程の一部改正(案) について	可 決
			第12号	第2回収支補正予算(案)について	可 決

第4回 理事会	H28・3・29	魚屋別館 会議室 (神湊)	第13号	特定個人情報等取扱規程の制定(案)について	可決
			第14号	第3回収支補正予算(案)について	可決
			第15号	平成28年度事業計画(案)について	可決
			第16号	平成28年度資金収支予算(案)について	可決

3 監事監査に関する事項について

社会福祉法40条、社会福祉法人宗像会定款第11条及び社会福祉法人宗像会監事監査規程の規定に基づき、平成27度における法人の業務事業の執行状況及び財産の状況について監事による実地監査を平成28年5月13日(金)くすの木園会議室において実施しました。その結果は、事業関係及び収支決算書の書類に関して特段の指摘事項はなく、適正に処理されていると認める旨の報告がありました。

なお、次のとおり法人監事研修に参加されました。

- ・平成27年度社会福祉法人監事研修の実施

期日：平成28年3月9日　：主催 福岡県社会福祉協議会(クローバープラザ)

4 清涼飲料水等自動販売機設置運営事業について

平成15年度から宗像市の協力により、ふれあいの森総合公園及びエコパークに清涼飲料水自動販売機5台及びアイスクリーム自動販売機1台を設置し、販売手数料収入(1,111,164円)を得ています。(昨年対比0,94%減)この収益金は、法人本部の運営費として、また総合公園の清掃に従事する利用者の工賃支払いの資源として重要な役割を果たしています。

II 施設運営

1 施設の利用状況について

(1) 利用者数（定員50名）現員55名

退園では、1月に女性利用者が他施設入所のため1名減、及び入園では、3月に1名入園され1名増で年度末では55名となっています。

(平成28年3月31日現在)

性別	宗像市	福津市	合計	割合(%)
男	18	11	29	53
女	20	6	26	47
計	38	17	55	100
割合(%)	69	31	100	100

(2) 年齢別

利用者全員の平均年齢は39.6歳、男性では36.8歳、女性は42.8歳となっています。ちなみに最高年齢者は66歳、最小年齢者は20歳です。

(平成28年3月31日現在)

年齢別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
30歳未満	9	31	2	7	11	20
40歳未満	7	24	9	35	16	29
50歳未満	11	38	9	35	20	36
50歳以上	2	7	6	23	8	15
計	29	100	26	100	55	100

(3) 在園期間

当園では、利用者全員の平均在園期間は17年となっています。

10年以上の利用者の割合が71%と高く、また、長期在園期間者が多くその内、開設時からの利用者が3名となっています。これは平成8年4月定数20名を増員したときに入所した利用者の在園期間が19年となったためです。また、くすの木園が障害者自立支援法に伴う新事業に移行した後、入園した利用者も18名を数えています。

(平成28年3月31日現在)

期間別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
5年未満	7	24	0	0	7	13
10年未満	2	7	7	27	9	16

20年未満	8	28	7	27	15	27
20年以上	12	41	12	46	24	44
計	29	100	26	100	55	100

(4) 障害の程度区分 (療育手帳)

障がい福祉サービス事業所(多機能型施設)であります。重度障害者及び最重度障害者の割合が84%と高く、これは当園が宗像管内市町村のバックアップにより設立された経緯もあって障害の程度に関係なく通所を希望する宗像管内に居住する障がい者の方を受け入れてきたことによるものです。

(平成28年3月31日現在)

障害程度	軽度 (B2)			中度 (B1)			重度 (A2)			最重度 (A1)			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	0	1	1	4	4	8	20	19	39	5	2	7	29	26	55
割合	2%			14%			71%			13%			100%		

(5) 出席率

隔週土曜日の施設開所以降は皆勤者2、精勤者4人
利用者全員の平均の出席率は88.7%となっています。

70%未満	80%未満	90%未満	100%未満	100%
3人	2人	16人	32人	2人

《就労支援B型事業》

(1) 利用者 (定員22名) 現員23名

(平成28年3月31日現在)

性別	宗像市	福津市	合計	割合 (%)
男	5	6	11	48
女	9	3	12	52
計	14	9	23	100
割合 (%)	61	39	100	100

(2) 年齢別

年齢別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
30歳未満	3	27	1	8	4	17
40歳未満	3	27	5	42	8	35
50歳未満	4	36	3	25	7	31
50歳以上	1	10	3	25	4	17
合計	11	100	12	100	23	100

(3) 在園期間

期間別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
5年未満	3	27	0	0	3	13
10年未満	1	9	3	25	4	17
20年未満	4	37	5	42	9	39
20年以上	3	27	4	33	7	31
計	11	100	12	100	23	100

(4) 障害の程度(療育手帳)

障害程度	軽度			中度			重度			最重度			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	0	1	1	2	4	6	5	10	15	1	0	1	8	15	23
割合	4%			26%			66%			4%			100%		

支援区分

宗像市						
区分	1	2	3	4	区分無	合計
男			2	3	2	7
女		1	1	2	3	7
合計		1	3	5	5	14

福津市					
1	2	3	4	区分無	合計
1	3	1		1	6
	2	1			3
1	5	2		1	9

(5) 出席率

70%未満	80%未満	90%未満	100%未満	100%
2人	2人	7人	10人	2人

《生活介護支援事業》

(1) 利用者 (定員28名) 現員32名

(平成28年3月31日現在)

性別	宗像市	福津市	合計	割合 (%)
男	13	5	18	56
女	11	3	14	44
計	24	8	32	100
割合 (%)	75	25	100	100

(2) 年齢別

年齢別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
30歳未満	6	33	1	7	7	22
40歳未満	4	22	4	29	8	25
50歳未満	7	39	6	43	13	41
50歳以上	1	6	3	21	4	12
合計	18	100	14	100	32	100

(3) 在園期間

期間別	男		女		合計	
	人	%	人	%	人	%
5年未満	4	22	0	0	4	13
10年未満	1	6	3	21	4	13
20年未満	4	22	3	21	7	21
20年以上	9	50	8	58	17	53
計	18	100	14	100	32	100

(4) 障害の程度(療育手帳)

障害 程度	軽度			中度			重度			最重度			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	0	0	0	1	0	1	13	12	25	4	2	6	18	14	32
割合	0%			3%			78%			19%			100%		

支援区分

宗像市								福津市						
区分	1	2	3	4	5	6	合計	1	2	3	4	5	6	合計
男			1	5	6	1	13			2	2	1		5
女				2	7	2	11			2	1			3
合計			1	7	13	3	24			4	3	1		8

(5) 出席率

70%未満	80%未満	90%未満	100%未満	100%
1人	0人	9人	22人	0人

2 特定相談支援事業について(宗像市委託事業)

特定相談支援事業は、障がい者一人ひとりに「サービス等利用計画書」を作成することにより、事業所内の活動のみならず、生活全般にわたる幸せを享受かつ感じることができる目標を設定し、福祉サービスの利用が多様に活用できるように配慮された事業です。

障害者総合支援法に則り、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切かつ円滑な「サービス等利用計画書」を全障がい者(知的・精神・身体等)対象に作成しています。

27年度の実績は、次のとおりです。

① 契約件数(総数)

くすの木園利用者 43件
他事業所利用者 40件

② 実施件数

計画作成 53件
モニタリング 146件

※ 委託報酬・・・計画書作成 1606 点/件(特別地域加算 15/100)
モニタリング・・・1306 点/件

※モニタリングの実施回数(基本)

新規…当初3回毎月

以後 通所・グループホームなど 半年ごと
入所施設利用者 1年ごと

3 日中一時支援事業について(宗像市・福津市委託事業)

市町村事業である障害者等日中一時支援事業の実施に当たっては、宗像市及び福津市と単年度毎に委託契約を締結して、障害児(者)を受け入れています。27年度は、4名定員に対して中学部から高等部まで5名の登録者があり、春休み・夏休みを利用して、述べ49日の利用がありました。

4 職員研修等について

施設職員としての倫理観を持ち、利用者本位のサービス提供を基本とする姿勢や専門性など、その資質の向上を図るために内部での勉強会を実施するとともに専門研修や健康管理研修、就労支援研修及び研修・会議等に積極的に参加し、その参加者が講師となり職員の勉強会等も開きました。

なお、外部の会議・研修の参加状況は、次のとおりです。

- ・ 8/29・9/12・10/3、7：行動援護研修(職員)
- ・ 10/29～30：平成27年度福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程
チームリーダー研修(職員)
- ・ 11/6：宗像市自立支援協議会生活部会研修会(職員2名)
- ・ 11/25：平成27年度社会福祉法人マイナンバー制度セミナー(園長)
- ・ 12/4：平成27年度第2回福岡地区施設長会(園長)
- ・ 3/4：平成27年度第2回専門職員研修(職員)
- ・ 3/4：平成27年度第2回ネットワーク会議(職員)
- ・ 3/18：平成27年度社会福祉施設役職員研修(職員)
(施設内研修)
- ・ 4/22：汚物処理研修について
- ・ 7/30：古賀特別支援学校見学
- ・ 9/30：くすの木園主催4施設サービス管理責任者研修会
- ・ 2/4：自閉症スペクトラムについて

5 危機管理意識の徹底について

防災・地震対策

防火対策については、年2回消防本部の指導の下に避難・消火訓練を実施し、訓練にあたっては実際に地震が起こったものと想定し実施しました。

安全対策に関しては、自動車の始業点検・定期点検、記録の整備、交通安全ステッカーの貼付等安全運転意識の高揚に努めるとともに、毎月第1金曜日午後4時以降に園車全部の洗車、点検の実施をしています。その結果、大きな事故などの発生もありませんでした。職員・運転手等への車の運転については、更なる自覚（飲酒運転の撲滅等）を促し安全運転業務に心がけています。また、年1回利用者の交通事故防止のため、宗像警察署による交通安全教室を行っています。

避難訓練：11月19日（総合訓練）

平成28年2月26日防災訓練を兼ね地震を想定した訓練の実施また、本館内で宗像地区消防職員の指導のもと、逃げ遅れた人(ダミー人形)をタンカで運び出す訓練を実施その後、水消火器を使つての消火訓練の実施、宗像地区消防職員による緊急時対応の講話と質疑

平成28年2月22日(くすくすホーム)では、新入居者が入られたため、明るい時間に避難訓練を実施しました。

交通教室：平成27年11月13日にくすの木園の食堂で実施しました。

- ① 交通安全についての講話
- ② 信号機を使用しての実技
- ③ DVD(ビデオ)により交通安全を学ぶ

健康・作業環境等の安全対策

健康診断：27年9月30日（水）（宗像歯科医師会）
歯科検診：27年10月2日（金）（パブリックヘルスリサーチセンター）
嘱託医検診：28年3月3日（木）島村内科消化器科クリニック

地下水の水質検査：毎月1回

給食調理業務：パン授産業務従事者細菌検査：毎月1回

パン工房の消毒点検：毎月1回 防虫駆除

施設内清掃・除草作業：随時

消防用設備点検：年2回

6 くすの木園在り方検討委員会

平成27年8月1日より、「くすの木園在り方検討委員会」を当施設職員5名体制で発足させました。この委員会は、障害者福祉関係法令の見直しや利用者のニーズの変化に対応するため、当法人の将来の在り方を検討し、健全な施設運営を確保するための施策等を明確させることを目的としたものです。

毎週一回の割合で、会議を重ね27年度は計32回の会議を行いました。協議内容は、短期的、中、長期的・将来的構想を話し合うところから始まり、短期的構想として、保護者の方にアンケート調査を実施し、その結果、送迎についての課題を再確認し、委員会で協議し、27年度は送迎バスを増やし、バス停の細分化とバス乗車時間

の短縮をするためワゴン車2台とマイクロ2台の計4台で運行することにし、28年4月1日より実施しました。

また、グループホームからの通園に関して、ホーム前の道路に横断歩道の設置要求を地元の用山区長さんを通じて、行政諸機関、警察署に申請書を提出しました。設置については、28年6月に結果がでる予定です。

ソフト面の充実を図るため、職員の勉強会を28年度より在り方検討委員会で計画・実施していくことになり、最初の勉強会として28年6月に保護者参加型の勉強会を実施する予定です。さらに、今後多くの方にくすの木園を、より一層知ってもらい、興味を持っていただくために、従来にはなかった新たなパンフレットの作製準備にも取りかかっています。

今後も利用者の皆さんに、よりきめ細かなサービスの提供並びに特徴ある施設を目指していきます。

Ⅲ 利用者への支援

1 自立支援について

利用者が愛に包まれ、真に幸せを感じる園づくりと利用者の自立の場として、① 生活自立の場、② 福祉的就労の場、③ 一般企業等への就労促進の場、④ 安定的な仕事場の場、⑤ 工賃の支払いの確保の場としての支援を目標としました。

この上記支援目標の項目については、整理・検証し、事業内容を分析し、更に個々にあった支援計画を策定するため、担当支援員、利用者、保護者間で十分話し合いをし、利用者にとって処遇の向上と質の高いサービスが提供できるように次のようなスケジュールのもとに個別支援計画を策定し、利用者の支援を行いました。

〈二事業個別支援計画の流れ〉

4月：二事業支援計画説明（同意書受領）

＊ 3者面談の実施

10月：二事業モニタリング（中間報告・同意書受領）

＊ 3者面談の実施

1月：次年度個別支援計画立案アセスメント実施

＊各事業の個別支援計画の達成率は次のとおりです。

平成27年度各事業の個別支援計画の達成率は以下の通りです。

① 就労継続支援B型(23名)

(ハートワーク班：13名) 90,4% 100%達成利用者 8名/13名

(フロンティア班：10名) 100%

② 生活介護(32名)

(ドリーム班：32名) 90,6% 100%達成利用者23名/32名

※ 就労継続支援B型では、フロンティア班は全員目標達成率が100%でした。ハートワーク班も平均達成率が90%以上でしたが、70%未満の利用者が

3名おり、低くなった理由として2名については、本人の夢や希望以外に性格や特性に関わる目標であったため、1年間の取り組みでは、ほぼ達成状況にとどまったことが要因です。また、他の1名については、家庭の急な事情のため年度内に取り組めなかったことが上げられます。いずれも次年度の支援課題として取り組みます。

※ 生活介護では、目標達成率70%未満の利用者が5名おり、低くなった理由としては、1名が病状の悪化が上げられ、他の4名については就労継続支援B型同様で、ほぼ達成状況にありますので、引き続き支援課題として取り組みます。

2 支援事業について

(1) **就労継続支援B型事業** (フロンティア班)

【まじめに美味しいパン作りを利用者主体で行っていく】をテーマに掲げ支援にあたりました。その支援事業の結果は、次のとおりです。

- ① 異物混入はほとんどなく、安心してお客様に提供できるパンを作りました。
- ② ミーティングの時間や作業の空き時間を利用して、簡単な体操に取り組みました。
また、利用者主導で体操をし、体操のポイントを伝えることで健康維持について意識できるように取り組みました。
- ③ 平成27年度は2回、園外余暇活動を行いました。第1回目は、利用者同士で話し合い、平成27年8月7日にボーリングとカラオケを実施しました。第2回目は、平成28年2月1日にメイトム宗像にて調理実習を実施し、利用者の希望のメニュー(カレーライス、サラダ、プリンアラモード)を造りました。
- ④ 日々それぞれに役割を持ち、責任をもって最後まで取り組み、工賃も増額しました。まじめに取り組む意識が向上しました。
- ⑤ 園外での販売会に7回参加しました。道の駅を中心にパンの納品に行き、地域の方たちとの交流を図りました。
- ⑥ 園外実習の希望があり、9月から10月にかけて3日間、園外実習体験(シゲパン)をしました。就職希望の利用者に対して、就労生活支援センターとハローワークの登録をしました。その後、就職に向けて就労生活支援センターと職業訓練校と連携し活動しています。
- ⑦ ホンダオートテラス新宮、北九州古賀病院、特養むなかたに就職した3名に対し、定着支援をしました。園の行事に誘い2名は餅つきやパンの販売会に参加しました。1名は勤務の関係で行事への参加はできませんでしたが、近況報告に直接園に来ました。また、電話にて個々に相談を受けました。

(2) **就労継続支援 B 型事業** (ハートワーク班)

【安全に心がけ、個々の個性を伸ばしながら安心できる生産活動を行う。日々の体調管理に努める】のテーマに沿って、個々の能力、体力、年齢に合わせた作業内容で取り組み、安全な環境下で個性を伸ばしながら生産活動を行えるように支援をしました。

- ① 体調不良や時期によるアレルギー等で外作業が難しい利用者に対して、ドリーム班と連携し室内作業(セラシート・乾燥野菜・紙工・カルテシールはがし等)で対応しました。また、高齢、女性の利用者の体力に合わせて作業量を調節、休養の促しを行いました。
- ② 毎日の通園時の検温と帰園時に身体チェックを行い、利用者に怪我の有無の確認、その他困ったことがないか等の聞き取りを継続して行いました。
- ③ 毎朝のミーティングで挨拶、大きな声を出す訓練を行いました。合わせて最後まで話を聞く訓練を行いました。
- ④ 作業の空き時間にラジオ体操を継続して行い、健康維持に努めました。
- ⑤ 園外での買い物実習を年に3回行いました。内1回は新作業棟 C を使い、調理実習も合わせて行いました。包丁の使い方や盛り付け方の訓練を行いました。また、園内ではお礼、小銭、チラシを使い買い物の訓練を行いました。
- ⑥ 販売会に1回、定期的な園外作業を通じて地域の方との挨拶、コミュニケーション訓練を行いました。
- ⑦ 秤の目盛りを理解する訓練、製品を並べて数える訓練を継続して行いました。
- ⑧ 椎茸の加工品として「椎茸の佃煮」フロンティア班と連携し、「椎茸の佃煮パン」を試験的に製造し、今後どう改良していくか模索しました。
- ⑨ 乾燥椎茸を学校給食、保育園の給食に毎月納品を行いました。
- ⑩ 毎日、帰園前に作業棟新棟をグループで分かれ。掃除を行いました。掃除機や道具の使い方、片付け方の訓練をしました。

作 業 報 告

- ① 「椎茸作業」
 - ・ 原木運びを基本に、発生操作(水槽に原木を入れる。水槽より原木を上げる。展開、井桁積み)椎茸採取、植菌作業を行いました。利用者の作業能力や意欲に合わせて役割を割り振りして取り組みました。ヘルメット、安全靴の着用と注意喚起を行い、大きな怪我、事故等はありませんでした。
- ② 「アルミ缶」
 - ・ アルミ缶潰し及びアルミ缶回収作業を行いました。27年度は、104円/kgで平均単価は20円値下がりしました。また、鉄も4円/kgで出荷しました。
- ③ 「公園清掃」
 - ・ ふれあいの森の公園を2週間に1回程度のゴミ拾いをしました。
- ④ 「除草作業」

・ユリックス(春・秋の2回)エコパーク(秋)、東郷村空地(秋)の除草作業を行いました。スポーツドリンクを園で準備し、利用者の体調に配慮しながら作業を行いました。

⑤「セラシート」

・外作業が難しい利用者を中心に目標枚数を決めて取り組みました。

⑥「門松製作」

・例年と同様に怪我のないよう注意喚起をしながら作業を行いました。今年も約360個の門松と簡易セット(筒竹、3本組身の細竹、福ざさ、旗)を注文や直売店で販売しました。

⑦「リサイクル」

・作業希望者と交代要員(利用者7名支援員1名)、計8名で契約した処理業務を確実に選別し結果を残すことができました。事故防止と異物の見落としがないように注意をし支援しました。

⑧「乾燥野菜」

・入室時にエプロン等を着用し、「炊き込みご飯の具」で使用するごぼうのささがき作業を、「乾燥椎茸」の袋詰め作業を行いました。

⑨「レイク清掃」

・今年度の8月より新たな委託業務としてレイク(無人店舗)清掃業務が始まりました。月・水・金の週3回を基本に10~20分程度で作業を行いました。合わせて奇数月に定期清掃業務、偶数月に巡回点検業務を行いました。

(3) **生活介護支援事業** (ドリーム班)

【個々を生かした愛にあふれるスマイル支援】のテーマに沿って、支援にあたりました。事業の3本柱である①生産活動②機能訓練(リハビリ)③創作活動について、その支援事業の結果は、次のとおりです。

1. 生産活動においては、昨年に続き①紙工(3ヶ所)箸入れ(2ヶ所)③セラシート、④EMぼかし、⑤歯科治療用ガーゼ折り、⑥ペーパーナプキン折り、⑦玄米ニギニギ棒製作、⑧メール便作業、⑨サンプル並べを行いました。

主に行っている箱作業では、昨年度から新たに「とっとと」や「ひよこ」等が加わったことにより、更なる作業能力や効率が求められるようになりました。その中で、作業の分担化(マチがある箱を組み立てはできないが折をできる利用者が折り、逆に折ができないが組み立てはできる利用者が上述の利用者が折った箱を組み立てる等)をして、皆が協力し合って作業を行っていくことが出来ました。

また、作業だけでなく日常生活の支援も行いました。毎日の健康把握として検温、ラジオ体操、ストレッチ、わかめ体操、ウォーキング、1か月に1回の看護師による体重、血圧測定を昨年度に継続し行いました。

その中で、朝のラジオ体操では日替わりでの当番において、皆な積極的に取り組み、大きな声を出せるようになってきました。さらに、昼休みの過ごし方で個別に

音楽を聴いたり、ウォーキングに取り組むなどもしてきました。

2. 機能訓練においては、作業療法士によるリハビリ訓練を週1回、3つのグループに分かれて行い、平成27年度は歩行・バランス訓練やリズム、そして掃除等を強化した取り組みを行いました。

歩行、バランス訓練において2か月に1回、それぞれのグループに合った取り組みを続けています。また、リズムにおいては毎回、初めに3拍子の音楽に合わせて、楽器を使って3拍子のリズムを取れるように取り組んでいます。さらに、掃除の取り組みでは、リハビリ終了時に当番制で掃除機とモップがけの練習をしています。

どの取り組みにおいても、皆、徐々に理解して慣れてきており、その成果が見え始めてきているところです。

3. 創作活動においては、前年度から始めた工作活動を27年度は8回行いました。始めたころは、ハサミや糊等も、回数を重ねるごとに少し筒使い方を学んでいき、ぎこちなかった使い方も、徐々に慣れてきました。

そして、皆と一緒に色々な作品を作る喜びを知り、今では「次の工作はいつ?」、「何を作るの?」という声がよく聞かれるようになり、皆その活動が楽しみにしています。

4. 余暇活動については、前年度に続いてDVD鑑賞やコーヒータ임、また、七夕、豆まき等の季節に応じた行事や室内レクレーションを行いました。

どの利用者也積極的に参加して楽しみ、どの活動においても前年度に比べて落ち着いて取り組みました。

※ 平成27年度は、個別支援計画の達成率が100%の利用者が32人中23人おり、全体の平均達成率は90%でした。

今後も生産活動、機能訓練、創作活動等を通して、本人の意欲を引出し、できる力を伸ばしていく支援に取り組んでいきます。

3 生活支援の充実について

利用者・保護者(家族)・職員のお互いの理解と信頼による施設運営が図れるように運動会や社会参加促進のための社会見学旅行等の行事を通じて相互理解や親睦に努めました。

また、教養及び情操を高め、通所生活に意義と変化をもたらすために、年数回、7種目に分かれたクラブ活動やヨガを実施しました。

年 月 日	主 な 行 事 (年 間 行 事)
27・4・24	春の遠足 (海の中道マリンワールド)
5・2	ラグビー観戦 グローバルアリーナ
5・29	4施設親善スポーツ大会 (芦屋)
6・16	ナイスハート大会 (宗像ユリックス)
9・11	日帰り旅行 (熊本城・くまもんスクエア)
10・24	運動会 (中央中学校・体育館)
11・13	宗像署による交通安全教室 (くすの木園)
12・11	劇団四季ミュージカル観劇
12・26	餅つき及び城山中ロックバンド鑑賞
28・1・30	新春の集い ぶどうの樹 (参加者：利用者・保護者・職員)
年 月 日	主 な 行 事 (月 間 行 事)
金曜日	午後： ヨーガ (7回)
第4金曜日	午後：年間行事がない月の金曜日、クラブ活動 7種目 (7回) 【クラブ活動】 : ・ドライブ・水泳・カラオケ・ウォーキング・太鼓 (・ストレッチ、ダンス、体操) ・調理

4 給食サービスの提供について

調理等の給食業務については、平成18年6月1日から給食専門業者に委託していますが、職員及び業者を構成員とする「くすの木園給食運営委員会」を設置し、献立に関する事項及び運営上の諸問題について協議・検討しています。

27年度は、26年度に引き続き、給食調理委託の仕様書を基に業者と契約を結び、利用者の皆様に喜んでもらえる献立の工夫とともに健康面に配慮し、適正な量での提供に努めました。

※利用者の皆様が大変楽しみにされている献立について

- ・季節に応じたフェア春 (春野菜たっぷり肉団子カレー・春野菜のあんかけ丼
(冷やしとろろそば・夏野菜カレー)
(札幌)味噌ラーメン
(チキンハヤシライス・かに玉あんかけうどん・チキンのトマト煮)
- ・行事食 (七夕・十五夜・ハロウィン・クリスマス・年越しそば・鏡開き・節分・

バレンタイン・ひな祭り)

・一汁二菜 de 楽々ヘルシー献立、からだ想いの献立、元気アップ献立、花粉症対策等様々な献立により、おいしさを追求するだけでなく、職に対する興味を引出し栄養管理に徹底し給食サービスの向上に努めました。

・食品衛生管理対策として、基本に忠実に、手洗いの徹底(2度洗い)食材の搬入や管理に取り組み、従来のアルコール消毒に加え、ノロウイルス対策の消毒を実施して、予防対策に取り組みました。

また、咀嚼力の弱くなってきている利用者には、個人に応じて小さめに刻んだりスプーンの利用など美味しく気持ちよく食べることが出来るように努めました。

平成27年度の取り組み状況は、次のとおりです。

- (1) 給食運営委員会 ・平成27年5月15日(金) 開催
- (2) 安全食品衛生点検調査 ・(株)イーズ・ニック

IV 地域交流の促進

地域に開かれた施設としてまた地域福祉に貢献する施設としての役割を果たすため、地域の方々、ボランティア(アロー)の方の協力を得ながら生産活動や各イベントの販売を通じて地域との交流を図りました。

宗像市ボランティアセンターとの連携も密にして交流を図ってきました。

行事での男性のボランティアが不足していましたが、宗像地域で活躍しているラグビーチーム「玄海オールドパイレーツ」の方々が今年度よりボランティアとして参加して頂くようなり、協力して頂きました。

実習生等	・機関・団体8・実人員：28人・日数：121日
ボランティア (アロー) (パイレーツ) (一般)	・実人員： 9人(アロー) 26人(パイレーツ) 2名 (一般) 要請作業13人・自主作業0人・クラブ活動18人・行事9人・ パンの配達など81人 ・遠足 4名(マリンワールド) ・運動会 14名 ・もちつき 12名 ・日帰り旅行 10名(熊本・くまモン)

平成27年度実習状況

※機関・団体：9 実人数：25名 延べ人数：105日 以下のとおり受け入れしました。

- ①4月6日～5月18日の12日間：麻生医療福祉専門学校福岡校社会福祉士養成通信課程(1名)
- ②6月8～19日の10日間：古賀特別支援学校高等部3年 (1名)

- ③ 8月4日～6日：宗像高校職員初任者研修（2名）
- ④ 8月17日：宗像市社会福祉協議会依頼：（2名）
- ⑤ 8月27日：福岡教育大学福祉社会教育コース（5名）
- ⑥ 9月3日～30日の15日間：福岡教育大学福祉社会教育コース(1名)
- ⑦ 9月7～10日：宗像市立中央中学校（1名）
- ⑧ 10月5日～9日：北九州高等学園（1名）
- ⑨ 10月19～30日の10日間：古賀特別支援学校高等部（1名）
- ⑩ 11月2日～2月17日の18日間：麻生医療福祉専門学校福岡校社会福祉士養成通信課程（1名）
- ⑪ 11月16日～12月7日の15日間：福岡教育大学社会福祉教育コース(1名)
- ⑫ 11月9日～13日：古賀特別支援学校中学部（1名）
- ⑬ 1月18日1月26日の6日間：日本赤十字九州国際看護大学（5名）

V 緊急家庭支援システム

施設独自で実施している緊急家庭支援の利用状況は、次のとおりです。

- 1 利用者数 実人数 5名
- 2 利用日数 5日
- 3 述べ利用時間 10、5時間

VI グループホーム・ケアホームの運営

1 ホームの利用状況について

(1) 利用者数 定員 グループホーム9人

平成26年4月より制度変更により名称がグループホームに一本かされました。

利用者1名病気の為、6月に退所され7月に新しい利用者が入りました。

① (平成28年3月31日現在)

性別	宗像市	福津市	合計	割合 (%)
男	2	5	7	78
女	2	—	2	22
計	4	5	9	100
割合 (%)	44	56	100	100

(2) 支援区分

①

(平成28年3月31日現在)

支援区分	4			3			2 (重度)			1 (軽度)			合計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
人員	0	1	1	3	0	3	3	1	4	1	0	1	7	2	9
割合 (%)	11			33			45			11			100		

2 利用者への支援について

運営規程等を遵守してバックアップ施設として適切なホームの支援を図るため、利用者がよりよい環境のもとで満足した生活が出来るように保護者、職員、世話人、でなるべくすすすホーム運営委員会での協議や個人生活の場も考慮した支援計画に沿って支援に努めました。

(1) 運営会議 平成27年4月27日(月) 第1回開催

(2) 余暇活動の支援 平成27年4月19日(日) こいのぼりの塗り絵とおやつ作り
 平成27年4月29日(水) こいのぼり工作
 平成27年5月17日(日) 母の日プレゼント(アジサイ)工作
 平成27年6月21日(日) 父の日プレゼントと七夕飾りつけ
 平成27年7月18日(土) バーベキュー
 平成27年8月23日(日) 十五夜の塗り絵と飾り
 平成27年9月12日(土) ハロウィンの塗り絵と飾り
 平成27年9月13日(日) イオンにて映画鑑賞と買物・食事
 平成27年10月10日(土) ハロウィンパーティとかぼちやのスコーンづくり
 平成27年10月11日(日) みかん狩り(お弁当持ち)
 平成27年11月22日(日) ふれあいバスツアー
 平成27年11月23日(月) クリスマスの塗り絵
 平成27年12月20日(日) お正月の塗り絵
 平成27年12月23日(水) クリスマスパーティ
 平成28年1月17日(日) 節分の塗り絵
 平成28年2月3日(水) 節分豆まき
 平成28年2月21日(日) 食事会
 平成28年3月29日(日) チューリップ折り紙工作

(3) 防災関係 平成28年2月22日(月) 火災を想定した抜き打ちの避難訓練の実施。

(4) (くすくすホーム)賃貸借契約
 (平成22年4月1日～平成32年12月31日 10年間)

(5) 職員の配置 世話人4名・夜間支援従事者1名・保健師1名・看護師1名

世話人1名は生活支援員と兼務。

看護師1名は看護師と兼務

VII 保護者との連携

1. 目的 : 園に対する円滑な運営に資するための助言・援助
2. 事業 : 総会・研修会・運動会(家族参加)・餅つき(家族参加)
・新春の集い(くすの木園主催)

VIII 平成27年度 リハビリ活動報告書

日々の訓練内容について

1) あいさつ当番

くりG・・・まだ返事をしない人が4名、今後も返事をする様に指導します。

2) 3拍子のリズムの練習

うめG・・・1～2名が、ややリズムを取れないが、指導すれば可能

かきG・・・リズムをなかなか取れない人が、1～2名います。

くりG・・・3拍子のリズムの理解が出来ない。早くなりがちであるが、数名の人が、ややリズムを取ることが出来ます。

3) ジャンケン

くりG・・・手の形を(グー、チョキ、パー)作る事が出来るようになりました。

リズムに合わせて、手を出す訓練を行っています。

かきG・・・リズムに合わせて、手を出す事が出来るようになりました。

出した手をすぐに替えたり、そのままに留めておくことが出来ません。

勝敗の理解が出来るように訓練します。

うめG・・・ジャンケンは、できるようになりました。

勝敗の理解が、出来るように訓練します。

勝敗が、判っている人は、相手が出した手によって自分の手を変えるので、注意しながら、訓練を行います。

4) 上肢、下肢の訓練

くりG・・・一人一人に指導を要する。声かけではなく、身体の動きを教える事が必要です。

かきG・・・一人一人に対して、声かけを要します。

うめG・・・殆ど指導することはありません。

5) 棒体操

くりG・・・一人一人に対しての指導を要します。

かきG・・・注意を要する人のみ、声かけしています。

うめG・・・殆ど指導することはありません。

6) 足踏み、バランス訓練

くりG・・・足踏み訓練ではなく、ただ、足を動かしている状態です。

でも、号令に従っているし、止まれの合図に従う事が出来るようになってきました。バランス訓練も努力の成果が出てきています。

かきG・・・足踏みがうまく出来ていない人は、一人いるが、自分でも努力している姿が、感じられます。

うめG・・・殆ど指導することはありません。

7) お掃除当番

掃除機の使い方の指導を行っています。

慣れて上手に使う事が出来ます。(うめG・かきG)

くりGのメンバーに対しては、一つづつ教えながら行っています。

全体行事について

- ・体力測定・・・年2回実施しているが、成果がみられてきた。今後も継続します。
- ・風船バレー大会・・・まだ風船の動きについていけない人もいるが合同で行うので、カバーができ、みんなの動きが活発になってきています。
- ・ボーリング大会・・・慣れてきたのか、皆さんの動きが良く、時間も短くて、ゲームが出来た。年に1回の屋外レクなので、次回も実施します。
- ・パターゴルフ・・・今年は、年明けに行いました。
要領がよくなってきた。手際も良く時間もかかりませんでした。
- ・お楽しみ会・・・ご父兄と共に過ごす時間ももち、今年は卓球バレー大会を行った。12名の参加を頂き、親子で盛り上がりました。
毎年お楽しみ会は、実施していきます。

新たな取り組みを行ったプログラム

バランス訓練、機敏性訓練・・・2か月に1回の割合で行っています。

くりG・・・直線を歩く。両足を揃えて歩く。徐々にバランスが良くなって来たように思います。

かきG、うめG・・・両側のボールにタッチしながら、10歩進む。

両側のボールの外側を回る。

タイムを計り、記録を取っている。

最初の時に比べると、機敏性が出てきた様に思えます。

全体的な感想

- ①それぞれのグループの特徴が出てきました。また個々の能力が判ってきました。今後も細かく指導を行います。
- ②年に1回の行事は、来期も実施予定です。
- ③1時間の訓練時間ですが、他の人がしていることを見ることが出来、集中出来るようになるようになりました。
- ④ジャンケンや数(1～10)の数の認識が少し出来るようになってきました。